

大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画

計 画 書

令和 7 年 3 月

京 都 府

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図るために、令和30年度を目標年度として下水道を整備し、水質環境基準を達成・維持することを目的とする。

大阪湾や大阪湾に流入する河川においては、下水道等の生活排水処理施設の整備が進展したことにより、一部地点を除き水質環境基準は達成・維持されている。

これら現況を適切に評価し、将来（令和30年度）時点の水環境を検討した結果、高度処理（窒素・リン同時除去法）から標準活性汚泥法等の処理方法に転換した場合においても、生活排水処理施設整備の更なる進展と人口減少の影響等により水質環境基準の達成・維持が可能と推定された。

以上により、処理場の整備目標については、合理的な処理方法として、標準活性汚泥法等とする。

引き続き、公共用水域の水質保全のため、現有施設を適切に維持管理、改築更新を行いつつ、未普及解消に向けた下水道整備を推進していくものとする。

(ロ) 整備計画年度

平成20年度より平成37年度まで

平成30年度より令和30年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の区別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m ³ /日)	摘要
京都市	鳥羽	分流式 (一部合流式)	731.8 752.2	650,600 623,900	整備中(供用中)
	吉祥院	分流式 (一部合流式)	77.2	66,200	"
	伏見	分流式 (一部合流式)	140.5 125.3	110,800 83,200	"
	山科	分流式	199.4 176.5	134,100 107,300	"
	桂川右岸	分流式	192.1 174.1	117,500 82,800	"
	洛南	分流式	34.3 26.6	20,700 7,400	"
	京北	分流式	1.8 2.1	840 1,400	"
宇治市	東宇治	分流式	64.5 44.0	35,300 17,600	"
	洛南	分流式	125.9 79.6	68,100 26,800	"
亀岡市	亀岡	分流式	81.7 52.7	47,300 22,200	"
	保津	分流式	2.2	1,300	"
城陽市	洛南	分流式	82.7 45.8	56,500 22,500	"
向日市	桂川右岸	分流式	50.9 43.0	27,000 24,900	"
長岡京市	桂川右岸	分流式	70.7 69.8	47,400 38,000	"
八幡市	洛南	分流式	58.6 39.2	38,700 16,900	"
	八幡西部	分流式	13.3 8.4	6,900 2,600	"
	伏見	分流式	0.2 0.1	60 40	"
京田辺市	洛南	分流式	79.1 73.3	46,400 29,400	"
大山崎町	桂川右岸	分流式	15.0 12.9	11,400 8,100	"
久御山町	洛南	分流式	13.4 10.6	15,100 12,200	"
	伏見	分流式	0.3 0.4	200 340	"
井手町	洛南	分流式	8.6 4.1	6,200 2,700	"
宇治田原町	宇治田原 洛南	分流式	12.2 5.3	7,300 2,000	"
木津川市	洛南	分流式	8.8 7.5	4,800 2,200	"
	木津川上流	分流式	74.0 50.1	33,200 16,000	"
	加茂	分流式	14.3 11.0	7,500 3,200	"
和束町	和束中央	分流式	2.4 0.8	1,200 330	"
精華町	木津川上流	分流式	43.0 30.8	19,700 9,600	"
南丹市	桂川中流 (旧園部町) 桂川中流 (旧八木町) 南丹	分流式	11.9 6.9 11.8	6,800 3,800 5,900	"
	西本梅	分流式	1.2 0.5	650 210	"
	西部	分流式	1.9 0.7	1,200 360	"
	八木北	分流式	1.0	520	"
	殿田	分流式	0.9 0.5	500 180	"
	胡麻	分流式	2.0 1.3	1,100 520	"
	合計		2,224.7 1,861.0	1,596,870 1,170,780	

注) 八幡西部処理区については、大阪府(枚方市)に処理委託

赤; 既計画 黒; 見直し計画

注) 計画下水量は日最大値を記載している。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度 (河川)

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
宇治川(1)	山科川合流点 より上流	83.06 81.40 (隱元橋)	A	(ハ)	-	-	閣議決定 昭和46年 5月25日
宇治川(2)	山科川合流点から 三川合流点まで	103.34 102.43 (淀川御幸橋)	B	(ハ)	-	-	
桂川上流	渡月橋より上流	10.97 11.78 (渡月橋)	A	(イ)	-	-	
桂川下流(1)	渡月橋から 天神川合流点まで	9.10 10.81 (西大橋)	B A	(イ)	-	-	閣議決定 昭和46年5月25日 京都府告示613号 平成22年12月28日
桂川下流(2)	天神川合流点から 宇治川合流点まで	18.98 18.38 (宮前橋)	B A	(ロ) (イ)	-	-	
鴨川上流(1)	高野川合流点 より上流	1.01 1.02 (出町橋)	A	(ロ) (イ)	-	-	京都府告示246号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日
鴨川上流(2)	高野川合流点から 勧進橋まで	2.01 2.05 (三条大橋)	A	(イ)	-	-	
鴨川下流	勧進橋より下流	2.78 2.84 (京川橋)	B A	(ハ) (イ)	-	-	京都府告示246号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日
木津川(2)	久米川合流点から 名張川合流点まで	5.9 7.40 (笹瀬橋)	A	(ロ)	-	-	
木津川(3)	名張川合流点から 宇治川合流点まで	17.79 19.78 (木津川御幸橋)	A	(イ)	-	-	環境庁告示第98号 昭和47年11月6日
清瀧川	全域	0.91 0.98 (落合橋)	AA	(イ)	-	-	
田原川	全域	0.34 0.43 (螢橋)	A	(ロ) (イ)	-	-	京都府告示246号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日
園部川	全域	1.47 (神田橋)	A	(ハ) (イ)	-	-	
犬飼川	全域	0.54 0.58 (並河橋)	B A	(ロ) (イ)	-	-	京都府告示246号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日
天神川	全域	0.27 0.32 (西京極橋)	B A	(ハ) (イ)	-	-	
有栖川	全域	0.11 0.13 (梅津新橋)	B A	(ハ) (イ)	-	-	
弓削川	全域	0.55 0.62 (寺田橋)	A	(イ)	-	-	京都府告示247号 平成8年3月29日
小畑川上流	京都市と長岡京市の の境界より上流	0.45 0.43 (京都市・長岡京市境界点)	C A	(ロ) (イ)	-	-	
小畑川下流	京都市と長岡京市の の境界より下流	0.58 0.57 (小畑橋)	C A	(ロ) (イ)	-	-	京都府告示247号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日
高野川上流	花園川合流点 より上流	0.61 0.62 (三宅橋)	AA	(イ)	-	-	
高野川下流	花園川合流点 より下流	1.00 1.01 (河合橋)	A	(イ)	-	-	京都府告示247号 平成8年3月29日
和束川	全域	0.82 0.95 (菜切橋)	A	(イ)	-	-	
大谷川	全域	0.40 0.45 (二ノ橋)	E B	(ロ)	-	-	京都府告示247号 平成8年3月29日 京都府告示613号 平成22年12月28日

※イ) 直ちに達成。

ロ) 5年以内で可及的速やかに達成。

ハ) 5年を超える期間で可及的速やかに達成。

赤; 既計画 黒; 見直し計画

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度 (海域)

水域名	水域類型 指定区間	目標 類型 ※1	同左達成 予定年度 ※2	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
海域 C O D	大阪湾(1) 図1、表1参照	C	イ	—	—	平成14年3月29日 環境省告示 第33号
	大阪湾(2) 図1、表1参照	B	ロ	—	—	
	大阪湾(3) 図1、表1参照	A	ハ	—	—	
	大阪湾(4) 図1、表1参照	A	ロ	—	—	
	大阪湾(5) 図1、表1参照	A	イ	—	—	
	尾崎港 図1、表1参照	C	イ	—	—	
	淡輪港 図1、表1参照	C	イ	—	—	
	深日港 図1、表1参照	C	イ	—	—	
海域 T-N、T-P	大阪湾(イ) 図1、表1参照	IV	イ	—	—	昭和46年12月28日 環境庁告示 第60号
	大阪湾(ロ) 図1、表1参照	III	イ	—	—	
	大阪湾(ハ) 図1、表1参照	II	イ	—	—	

※1 令和5年度末現在の類型指定

※2 イ：直ちに達成。

ロ：5年以内で可及的速やかに達成。

ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成。

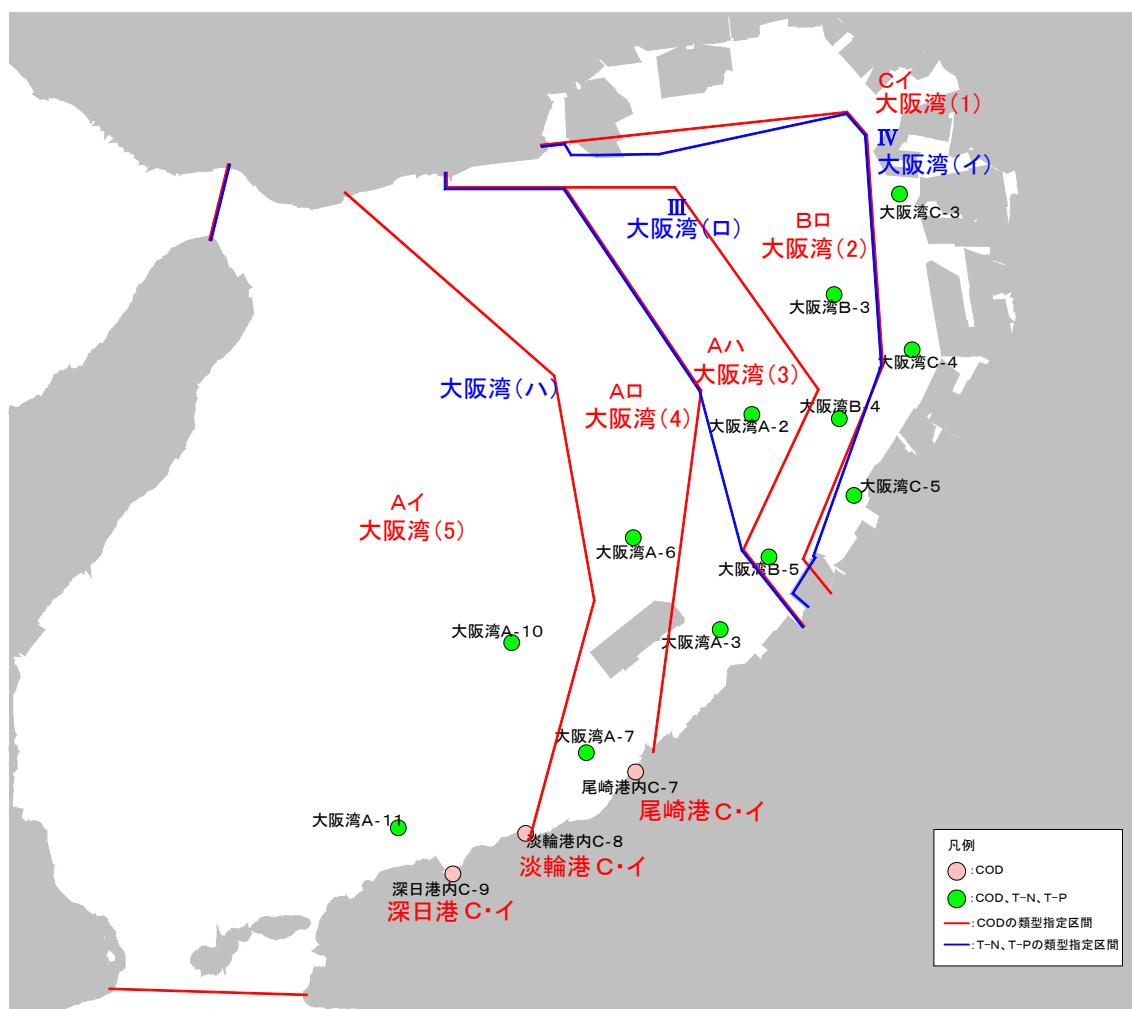


図 1 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度 (海域)

表 1 海域の水域類型指定区間

対象水質	水域	類型指定区間定義
海域 C O D	大阪湾(1)	兵庫県神戸港和田岬灯台と同港第一防波堤西端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤東端と同港第一南防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤東端と同港第一南防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤南端と同県ポートアイランド埋立地南端を結ぶ線、同港第八防波堤、同防波堤東端と同地点から東北東方9,200mの地点(北緯34度40分20秒、東経135度21分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南東1,600mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南方12,200mの地点(北緯34度33分12秒、東経135度22分52秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南東1,600mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、兵庫運河(新川運河を含む。)に係る部分を除いたもの
	大阪湾(2)	兵庫県神戸市妙法寺川河口右岸、同地点と同地点から南500mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から東11,500mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南東方12,000mの地点(北緯34度32分42秒、東経135度20分34秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南西9,300mの地点を結ぶ線及び同地点と大阪府貝塚市近木川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、兵庫運河(新川運河を含む。)及び大阪湾(1)に係る部分を除いたもの
	大阪湾(3)	兵庫県神戸市妙法寺川河口右岸、同地点と同地点から南500mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から東5,700mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南東方12,600mの地点(北緯34度32分54秒、東経135度16分44秒)を結ぶ線、同地点と大阪府阪南市男里川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、兵庫運河(新川運河を含む。)大阪湾(1)及び同湾(2)に係る部分を除いたもの
	大阪湾(4)	兵庫県神戸市塩屋川河口右岸、同地点と同地点から南東方14,000mの地点(北緯34度33分6秒、東経135度12分0秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方11,500mの地点(北緯34度27分0秒、東経135度13分22秒)を結ぶ線、同地点と大阪府泉南郡岬町淡輪5893番地の2の地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、兵庫運河(新川運河を含む。)、大阪湾(1)、同湾(2)、同湾(3)、尾崎港及び淡輪港に係る部分を除いたもの
	大阪湾(5)	和歌山県和歌山市田倉崎と兵庫県淡路島生石鼻を結ぶ線、同島松帆崎と兵庫県明石市朝霧川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、兵庫運河(新川運河を含む。)、大阪湾(1)、同港(2)、同港(3)、同港(4)、尾崎港、淡輪港、洲本港(1)、同港(2)及び津名港に係る部分を除いたもの
	尾崎港	大阪府尾崎港東防波堤、同防波堤先端と西防波堤先端を結ぶ線、同防波堤および陸岸により囲まれた海域
	淡輪港	大阪府淡輪港東防波堤、同防波堤先端と西防波堤先端を結ぶ線、同防波堤および陸岸により囲まれた海域
	深日港	大阪府深日港東防波堤、同防波堤先端と西防波堤先端を結ぶ線、同防波堤および陸岸により囲まれた海域
海域 T-N T-P	大阪湾(イ)	兵庫県神戸港和田岬灯台と同港第一防波堤西端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤東端と同港第一南防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤南端と同県ポートアイランド埋立地南端を結ぶ線、同港第八防波堤、同防波堤東端と同地点から東北東方9,200mの地点(北緯34度40分20秒、東経135度21分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南東1,600mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南東1,600mの地点(北緯34度33分12秒、東経135度22分52秒)を結ぶ線、同地点と同地点と大阪府阪南市男里川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
	大阪湾(ロ)	兵庫県神戸市妙法寺川河口右岸、同地点と同地点から南500mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から東5,700mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南東方12,600mの地点(北緯34度32分54秒、東経135度16分44秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南東方9,000mの地点(北緯34度28分4秒、東経135度18分1秒)を結ぶ線、同地点と大阪府貝塚市近木川河口左岸を結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域であって、大阪湾(イ)に係る部分を除いたもの
	大阪湾(ハ)	和歌山県和歌山市田倉崎と兵庫県淡路島生石鼻を結ぶ線、同島松帆崎と兵庫県明石市朝霧川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、大阪湾(イ)及び大阪湾(ロ)に係る部分を除いたもの

表 2 目標類型別環境基準値

対象水質	目標 類型	環境基準値 (mg/L)			
		B O D	C O D	T - N	T - P
河川 BOD	A A	1.0	-	-	-
	A	2.0	-	-	-
	B	3.0	-	-	-
	C	5.0	-	-	-
	D	8.0	-	-	-
	E	10	-	-	-
海域 C O D	A	-	2.0	-	-
	B	-	3.0	-	-
	C	-	8.0	-	-
海域 T-N、T-P	I	-	-	0.2	0.020
	II	-	-	0.3	0.030
	III	-	-	0.6	0.050
	IV	-	-	1.0	0.090

(第2表) 処理施設 (1/4)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法(kg/日)		放流先の名称 及び位置	摘要								
						当該処理場	他処理場										
洛西浄化センター	長岡京市	桂川右岸	凝集剤併用型 ダップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	203,300	T-N	T-N	T-N	宮前橋下流	計画-日最大汚水量 (m3/日)	203,300							
					1,102	1,102	0		153,800	153,800							
					—	—	—		157,400	157,400							
					—	—	—		129,100	129,100							
					153,800	T-P	T-P		計画処理水質 (mg/L)	10							
	八幡市	洛南			31	31	0		BOD日最大	15							
					—	—	—		COD日平均	10							
					—	—	—		T-N日平均	13							
					—	—	—		—	8							
					—	—	—		T-P日平均	20							
洛南浄化センター					—	—	—		—	0.8							
					1,211	1,211	0		T-P日平均	1.5							
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	175							
					—	—	—		BOD日平均	120							
					256,500	T-P	T-P		COD日平均	100							
					40	40	0		T-N日平均	75							
					—	—	—		—	30							
					—	—	—		T-P日平均	25							
					—	—	—		—	4							
					—	—	—		T-P日平均	2.5							
木津川上流浄化センター	精華町	木津川上流	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法(酸素法) +急速ろ過	52,900	T-N	T-N	T-N	木津川左岸 玉水橋上流	計画-日最大汚水量 (m3/日)	52,900							
					261	261	0		25,600	25,600							
					—	—	—		47,400	47,400							
					—	—	—		23,400	23,400							
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	10							
	南丹市	桂川中流			25,600	T-P	T-P		BOD日最大	15							
					9	9	0		COD日平均	8.5							
					—	—	—		T-N日平均	13							
					—	—	—		—	9.5							
					—	—	—		T-P日平均	20							
南丹浄化センター					—	—	—		—	0.8							
					—	—	—		T-P日平均	1.5							
					5,900	T-P	T-P		計画流入水質 (mg/L)	175							
					2	2	0		BOD日平均	180							
					—	—	—		COD日平均	110							
					—	—	—		T-N日平均	105							
					—	—	—		—	35							
					—	—	—		T-P日平均	40							
					—	—	—		—	4							
					—	—	—		T-P日平均	3.6							
鳥羽水環境保全センター	京都市	鳥羽	凝集剤併用型 ダップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	10,600	T-N	T-N	T-N	桂川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	10,600							
					57	57	0		5,900	5,900							
					—	—	—		8,100	8,100							
					—	—	—		4,400	4,400							
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	10							
	南丹	南丹			5,900	T-P	T-P		BOD日最大	15							
					2	2	0		COD日平均	8							
					—	—	—		T-N日平均	13							
					—	—	—		—	8							
					—	—	—		T-P日平均	20							
鳥羽水環境保全センター					—	—	—		—	0.8							
					—	—	—		T-P日平均	1.5							
					3,721	3,721	0		225	225							
					—	—	—		145	145							
					650,600	T-P	T-P		105	105							
					106	106	0		85	85							
					—	—	—		30	30							
					—	—	—		5.5	5.5							
					—	—	—		3.5	3.5							
					—	—	—		—	—							
※標準活性汚泥法等:標準活性汚泥法、オキシデーションディッヂ法、長時間エアレーション法、回分式活性汚泥法、酸素活性汚泥法、好気性ろ過法、接触酸化法、及び追加処理(急速ろ過、凝集剤添加等)とする。																	
※本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない。																	
赤:既計画 黒:見直し計画																	

(第2表) 処理施設 (2/4)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法(kg/日)		放流先の名称及び位置	摘要		
						当該処理場	他処理場				
吉祥院水環境浄化センター	京都市	吉祥院	凝集剤併用型 エアフロ式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	66,200	T-N 376 —	T-N 376 —	T-N 0 —	西高瀬川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	66,200 —	
					T-P —	T-P 11 —	T-P 0 —		計画-日平均汚水量 (m3/日)	53,700 —	
伏見水環境保全センター	京都市	伏見	凝集剤併用型 エアフロ式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	111,100	T-N 630 —	T-N 630 —	T-N 0 —	宇治川右岸 淀川御幸橋上流	計画-日最大汚水量 (m3/日)	111,060 83,580	
					標準活性汚泥法等 83,580	T-P 18 —	T-P 18 —		計画-日平均汚水量 (m3/日)	90,000 63,880	
石田水環境保全センター	京都市	山科	凝集剤併用型 エアフロ式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	137,400	T-N 732 —	T-N 732 —	T-N 0 —	山科川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	134,100(137,400) 107,300(110,300)	
					標準活性汚泥法等 110,300	T-P 21 —	T-P 21 —		計画-日平均汚水量 (m3/日)	* 104,600(107,200) 82,200(84,400)	
京北浄化センター	京都市	京北	オキシダーシヨン ディッチ法	900	T-N —	T-N —	T-N —	桂川右岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	840 1,400	
					標準活性汚泥法等 1,400	T-P —	T-P —		計画-日平均汚水量 (m3/日)	600 660	
東宇治浄化センター	宇治市	東宇治	凝集剤併用型 エアフロ式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	35,300	T-N 0 —	T-N 0 —	T-N 0 —	山科川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	35,300 17,600	
					標準活性汚泥法等 17,600	T-P 5 —	T-P 5 —		計画-日平均汚水量 (m3/日)	27,300 12,800	

※石田水環境保全センターの()は、大津市分の汚水量を含む。

※標準活性汚泥法等：標準活性汚泥法、オキシダーシヨンディッチ法、長時間エアレーション法、回分式活性汚泥法、

酸素活性汚泥法、好気性ろ床法、接触酸化法、及び追加処理(急速ろ過、凝集剤添加等)とする。

※本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない。

赤；既計画 黒；見直し計画

(第2表) 処理施設 (3/4)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量(kg/日)	削減方法(kg/日)		放流先の名称 及び位置	摘要		
						当該処理場	他処理場				
年谷浄化センター	亀岡市	亀岡	凝聚剤併用型 ダブル流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過	47,300	T-N	T-N	T-N	年谷川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	47,300	
					181	181	0		22,200	22,200	
保津浄化センター	亀岡市	保津	オキシダーション ディッチ法	1,300	22,200	T-P	T-P	桂川左岸	計画-日平均汚水量 (m3/日)	36,100	
					7	7	0		17,800	17,800	
宇治田原浄化センター	宇治田原町	宇治田原	好気性ろ床法	7,300	T-N	T-N	T-N	田原川左岸 竜橋下流	計画-日最大汚水量 (m3/日)	1,300	
					—	—	—		—	930	
加茂浄化センター	木津川市	加茂	オキシダーション ディッチ法	7,500	—	T-P	T-P	土堀川右岸	計画-日平均汚水量 (m3/日)	15	
					—	—	—		BOD日最大	—	
和束中央浄化センター	和束町	和束中央	標準活性汚泥法等	3,200	—	T-P	T-P	袖田川左岸	COD日平均	10	
					—	—	—		T-N日平均	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	20	
					—	—	—		T-P日平均	1.5	
			オキシダーション ディッチ法	1,200	—	T-N	T-N		計画-日最大汚水量 (m3/日)	1,200	
					—	—	—		330	330	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		860	860	
					—	—	—		270	270	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15	
					—	—	—		15	15	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		COD日平均	13	
					—	—	—		13	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-N日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	40	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	4.2	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日最大汚水量 (m3/日)	7,500	
					—	—	—		3,200	3,200	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日平均汚水量 (m3/日)	5,700	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日最大汚水量 (m3/日)	185	
					—	—	—		110	110	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		COD日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-N日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日最大汚水量 (m3/日)	150	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		BOD日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		COD日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-N日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日最大汚水量 (m3/日)	1,200	
					—	—	—		330	330	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		860	860	
					—	—	—		270	270	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15	
					—	—	—		15	15	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		COD日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-N日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	—	
					—	—	—		—	—	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		計画-日最大汚水量 (m3/日)	150	
					—	—	—		125	125	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		95	95	
					—	—	—		85	85	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-N日平均	—	
					—	—	—		40	40	
			標準活性汚泥法等	330	—	T-P	T-P		T-P日平均	—	
					—	—	—		3,6	3,6	

※標準活性汚泥法等：標準活性汚泥法、オキシダーションディッチ法、長時間エアレーション法、回分式活性汚泥法、酸素活性汚泥法、好気性ろ床法、接触酸化法 及び 追加処理（急速ろ過、凝聚剤添加等）とする。

赤；既計画 黒；見直し計画

※本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない。

(第2表) 処理施設 (4/4)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減目標量(kg/日)	削減方法(kg/日)		放流先の名称 及び位置	摘要		
						当該処理場	他処理場				
西本梅浄化センター	南丹市	西本梅	接触酸化法 標準活性汚泥法等	700 210	T-N	T-N	T-N	本梅川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	650 210 500 190	
					—	—	—		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15 15 14 13 —	
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	BOD日最大 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	
					—	—	—		BOD日平均 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	15 15 14 13 — 20 — 1.5	
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	115 115 80 75 30 — 3.2	
	南丹市	西部	接触酸化法 標準活性汚泥法等	1,200 360	T-N	T-N	T-N		計画-日最大汚水量 (m3/日)	1,200 360 930 350	
					—	—	—		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15 15 16 13 —	
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	BOD日最大 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	
					—	—	—		BOD日平均 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	115 95 75 30 — 3.2	
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	150 115 95 75 30 — 3.2	
川東浄化センター	南丹市	八木北	オキシダーション ディッチ法	600	T-N	T-N	T-N	官山川右岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	520 — 400 —	
					—	—	—		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15 — 20 —	
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	BOD日最大 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	
					—	—	—		BOD日平均 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	— — — —	
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	150 — 95 — — — —	
	南丹市	殿田	オキシダーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	500 180	T-N	T-N	T-N		計画-日最大汚水量 (m3/日)	500 180 400 170	
					—	—	—		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15 15 12 —	
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	BOD日最大 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	
					—	—	—		BOD日平均 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	115 95 75 30 — 3.2	
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	150 115 95 75 30 — 3.2	
胡麻浄化センター	南丹市	胡麻	オキシダーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	1,100 520	T-N	T-N	T-N	胡麻川左岸	計画-日最大汚水量 (m3/日)	1,100 520 820 480	
					—	—	—		計画-日平均汚水量 (m3/日)	15 15 8 —	
					—	—	—		計画処理水質 (mg/L)	BOD日最大 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	
					—	—	—		BOD日平均 COD日平均 T-N日平均 T-P日平均	115 95 75 30 — 3.2	
					—	—	—		計画流入水質 (mg/L)	150 115 95 75 30 — 3.2	

※標準活性汚泥法等: 標準活性汚泥法、オキシダーションディッチ法、長時間エアレーション法、回分式活性汚泥法、酸素活性汚泥法、好気性ろ床法、接触酸化法 及び 追加処理(急速ろ過、凝集剤添加等)とする。

赤:既計画 黒:見直し計画

※本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない。

(第3表) 中期整備に関する方針

(イ) 中期整備計画年度

平成30年度より令和15年度まで

(ロ) 処理場施設別中期整備方針

No	都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標（概ね10年間）	下水道の整備事業の実施順位	
					面整備	高度処理
1	京都市	烏羽	烏羽水環境保全センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
2	京都市	伏見	伏見水環境保全センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
3	京都市	山科	石田水環境保全センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
4	京都市	京北	京北浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
5	宇治市	東宇治	東宇治浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
6	亀岡市	亀岡	年谷浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。 ④京都府水環境構想2022及び広域化共同化計画と整合を図りつつ、集合処理施設の統廃合を行い、効率的な汚水処理事業を実施する。	A	—
7	南丹市	南丹	南丹浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。 ④京都府水環境構想2022及び広域化共同化計画と整合を図りつつ、集合処理施設の統廃合を行い、効率的な汚水処理事業を実施する。	—	—
8	南丹市	西本梅	西本梅浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
9	南丹市	西部	西部浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
10	南丹市	胡麻	胡麻浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
11	南丹市	殿田	殿田浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
12	木津川市	加茂	加茂浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
13	和束町	和束中央	和束中央浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
14	長岡京市	桂川右岸	洛西浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—
15	八幡市	洛南	洛南浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。 ④京都府水環境構想2022及び広域化共同化計画と整合を図りつつ、集合処理施設の統廃合を行い、効率的な汚水処理事業を実施する。	—	—
16	精華町	木津川上流	木津川上流浄化センター	①ストックマネジメント計画に基づく施設更新や調査・点検・修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と安定的な下水道施設の管理運営を図る。 ②省エネルギー型機器の導入や省エネルギーに配慮した運転を行うことにより、消費電力の抑制を図る。 ③上下水道耐震化計画等に基づく下水道地震対策の推進を図る。	—	—

注1) 面整備の優先順位

面整備の優先順位は現況の整備率や市町村の実情等を勘案し、市町村ヒアリング結果を踏まえ設定している。

A：中期整備計画年度内に面整備を優先して推進する。

B：概成に近づいている面整備を進めるとともに、他の目標達成に向けた整備を進める。

—：概成済み

注2) 高度処理の実施順位

—：高度処理を導入済み又は位置付けられていない